



広報

こしがや

2月1日

昭和45年・NO. 368

編集

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行

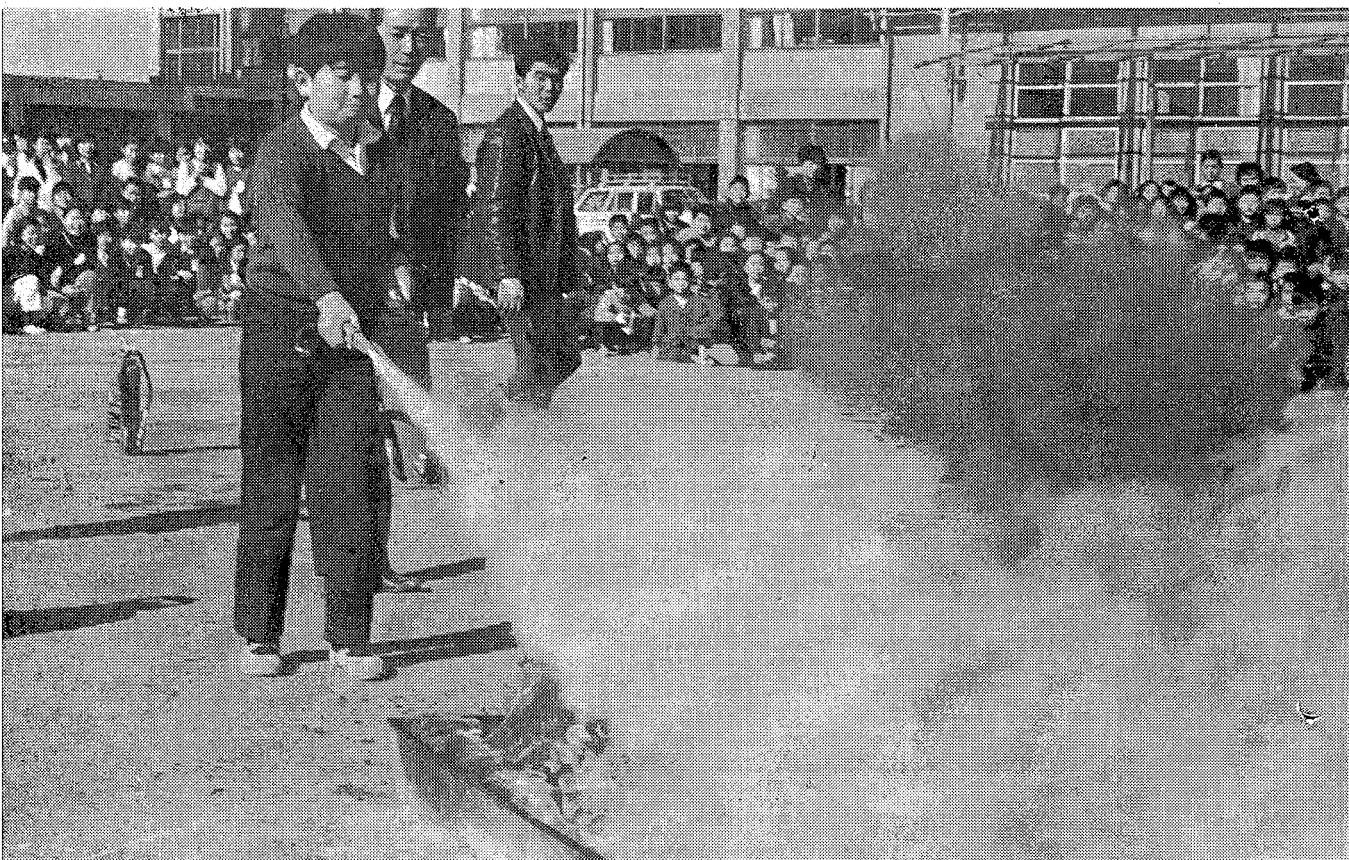
越谷市の人口

(昭和45年1月1日現在)
(住民基本台帳人口)

		前月比
総人口	12万8,390人	1,143人増
男	6万5,113人	574人増
女	6万3,277人	569人増
世帯数	3万4,448世帯	372世帯増

蒲生小の防火訓練 (1月17日)

異常乾燥がつづく中で、万一火事が起きたらという想定で、市内の各小中学校では防火避難訓練を行ないました。毎日の火の用心と、万一のときは落ちついて行動できるようにお互いに心がけましょう。



正しい申告

明るい納税

所得税、事業税、市県民税の申告は2月16日から始まり3月16日が申告期限です。これは昭和44年中に得たあなたの所得について申告していただき、それに基づいてあなたの税金が定められます。そしてこれらが納税されることによって、学校建設費や道路整備費など県や市の重要な財源となるのです。……

正しい申告、明るい納税で、住みよい町づくりをしましょう。3月16日までは必ず申告書を提出してください。……

なお申告相談日や所得控除額などのくわしいことについては、2月15日号の広報こしがやでお知らせいたします。…



申告期間は二月十六日から

三月十六日までです

昭和四十四年分所得税、昭和四十五年分事業税、市県民税の申告については、例年のように税務署、県税事務所、市役所で共同の申告会場を設けて、申告の便宜を図ることになっています。

市県民税の申告は、二月十六日から三月十六日まで各地区ごとに会場を設けて受け付けますが、指定された日に都合のわるい方は、申告期間中市役所課税課で受け付けますのでおいください。時間は土曜、日曜でも午前八時半から午後五時までです。

また申告についての相談も受け付けておりますので、わからないことは遠慮なく相談ください。

所得税の確定申告を提出された方は個人事業税、市県民税の申告をする必要はありません。

また所得税の確定申告書を提出しない方は、個人事業税、市県民税の申告をしていただきます。

申告書を提出しなかったり、申告期限を過ぎてから申告書を提出したり、申告書に必要なことから記入していないときは、その分だけ余分な税金を納めることになってしまいます。

申告をすらすらと行えば、これらの

所得税

所得税の確定申告をしなければならぬ人は

昭和四十四年の各種所得金額の合計額から所得控除を差し引いた額が多い人。

給与所得者で年末調整をされた方は申告する必要はありませんが、給与のほかに所得がある人。

確定申告をしなくてもよい人でも、源泉徴収された税金や、予定納税をした税金が納めすぎとなった人は、還付を受けるための申告書を提出すると税金がもどります。

土地などを売った人は

昭和四十四年中に土地や建物などを売って譲渡所得のある人は、所得税の確定申告書を提出してください。

この申告は、他の所得と合算して申告する総合課税と他の所得とは切りはなす分離課税の方法とがありますので、いずれが有利な方を選択できます。

また譲渡代金で、家などを新築した場合に必要な書類を整えておき三月十六日までは必ず申告しないと買い換えが認められませ

る。

事業税

事業税を申告しなければならぬ人は

昭和四十四年中に、個人で事業を行ない所得のあった人で、所得税の確定申告書を提出しない人は、次のことがらを申告していただきます。

- 1、昭和四十四年中の所得金額
- 2、事業主控除、事業専従者控除

昭和四十四年中に、個人で事業を行ない所得のあった人で、所得税の確定申告書を提出しない人は、市県民税の申告をしなければなりません。

昭和四十五年一月一日現在、越谷市内に住所、居所があり、昭和四十四年中に所得のあった人で、所得税の確定申告書を提出しない人は市県民税の申告をしなければなりません。

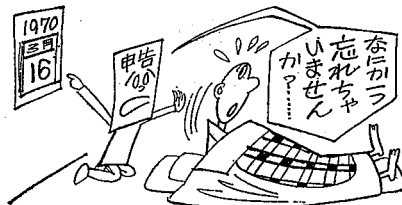
給与所得以外の所得がなく、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出された方は、申告の必要はありません。

また次のような方は申告していただきます。

- 1、主たる給与以外に所得のある人
- 2、給与以外の所得が五万円以下であっても申告が必要とする。

昨年転入された方は

昭和四十四年中に市内へ転入された方については申告書を送付しませんが、必要の方は市役所課税課へご連絡ください。
なお昨年転入された方については台帳照合の上三月になつてから申告書を送付します。



この日を忘れずに
所得税、事業税、市県民税の
申告は3月16日までに

市県民税

市県民税を申告しなければならぬ人は

昭和四十五年一月一日現在、越谷市内に住所、居所があり、昭和四十四年中に所得のあった人で、所得税の確定申告書を提出しない人は市県民税の申告をしなければなりません。

給与所得以外の所得がなく、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出された方は、申告の必要はありません。

また次のような方は申告していただきます。

- 1、主たる給与以外に所得のある人
- 2、給与以外の所得が五万円以下であっても申告が必要とする。

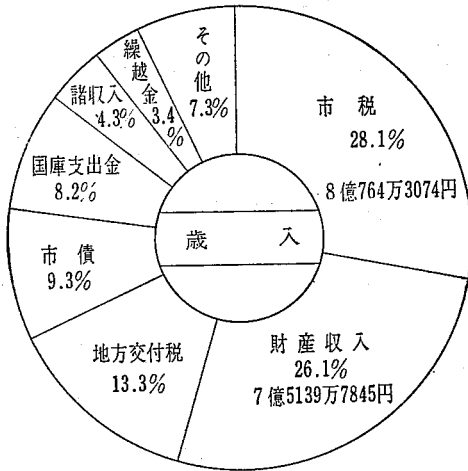
昨年転入された方は

昭和四十四年中に市内へ転入された方については申告書を送付しませんが、必要の方は市役所課税課へご連絡ください。
なお昨年転入された方については台帳照合の上三月になつてから申告書を送付します。

市民の皆さんの税金はこのように使いました

昭和43年度決算のあらまし

収入総額28億7897万6688円



越谷市では、去る十二月一日、市の財政事情を公表しました。この公表は、昭和四十三年度の決算の状況と、昭和四十四年度上半期（四月一日から九月三十日まで）の財政状況についてのものです。市民の皆さんから納められた税金がどのように使われているか、市役所の台所事情は、どのようになっているかなどについてお知らせします。

市庁舎建設や学校建設など

重点事業に大きな成果

昭和四十三年度の歳入と歳出 八億七千九百六十八万八千八百四十円、収入は、去年の五月三十一日で締め切 入率は、九七・九〇となりました。四十三年度の一般会計は歳入歳 出とも、二億九千四十七万円の予 算に對する執行率は九六・五〇 算額に對して、歳入決算額は、二となりしました。

昭和四十三年度では、市の重点事業として、

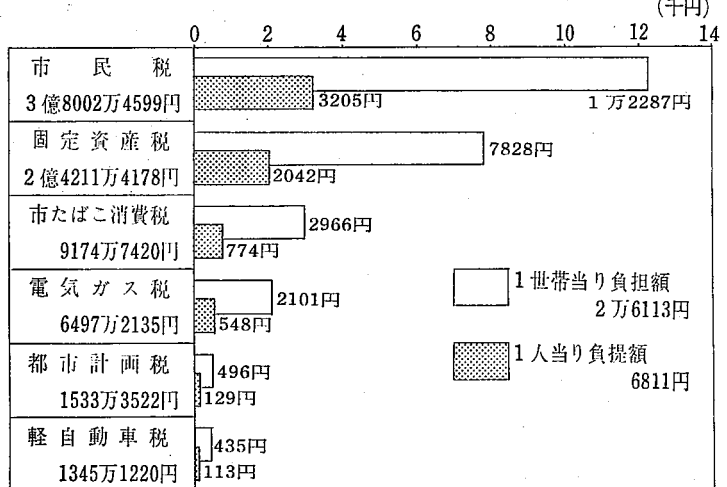
- ①庁舎建設事業
- ②義務教育施設事業
- ③土木事業
- ④厚生福祉事業等

を推進して、大きな成果をおさめました。

歳入の状況

昭和四十三年度の歳入の状況は上のグラフのとおりです。その中で、市税の収入が二億八千一百万円を占めており、二位は財産収入の二億六千一百万円です。三

昭和43年度市税の決算額に対する市民の負担



歳出の状況

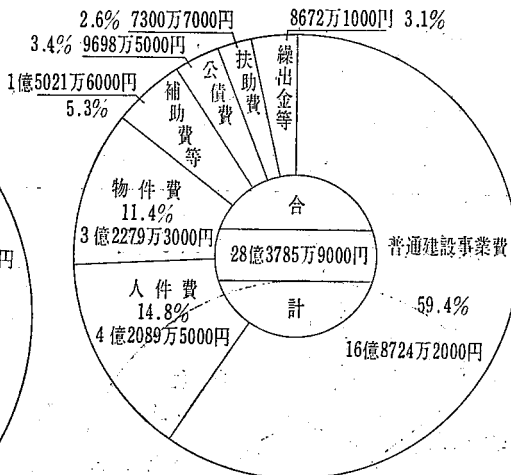
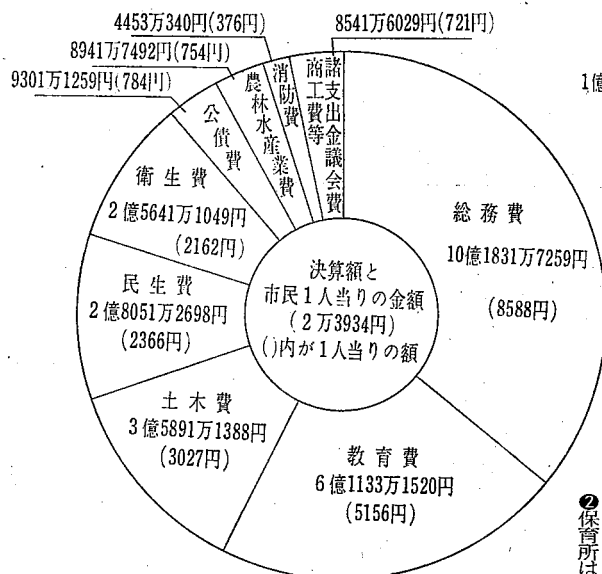
位の地方交付税は、三億八千三百八十万円、四位は市債（市が国などから借りているお金）は二億七千五百〇万円、そして五位は国庫支出金で二億三千五百二十八万八千九百円などとなっています。

次に、市の歳入の重要な部分となっている市民の皆さんの税金の負担状況を示したのが、右のグラフで、市民一人あたり、六千八千円、一世帯あたりでは二万六千一百万円となっています。三

このグラフでは、総務費が一位になっていますが、この中には、市庁舎建設事業の八億三千五百四十四万円が含まれているため、これをのぞくと教育費、土木費、民生費の順になっています。

支出総額 28億3785万9034円

性質別の支出構成図



決算額と
市民1人当りの金額
(2万3934円)
()内が1人当りの額

昭和四十三年度の

おもな事業のあらまし

一般行政対策
昭和四十一年度からの継続事業であつた庁舎建設を完成して、四十三年度では八億三三三万四千円を支出しました。

交通安全対策
①児童公園建設や、②交通安全施設通学道路舗装整備事業に二一三万円を支出しました。

福祉対策
①養護老人ホーム順正苑を向畑地に建設して三八七三万四千円、②保育所は、蒲生と増林の二保育所を建設して五〇五八万七千円を支出しました。

特別会計の決算

① 中小学校の増築等に、三億三七九三万二千円を支出しました。(桜井小、出羽小、蒲生小、大袋小、大相模小、西中、南越谷小) ② 学校給食センターを新築して七三三万二千円を支出しました。

■ 国民健康保険(事業会計)
歳入一億八八三万二〇〇円に対して、歳入は三万二〇〇円に達して、歳入は

■ 東小林土地区画整理事業
歳入一億六八六万五〇五〇円
歳出一億四、一三九万九、五四四円

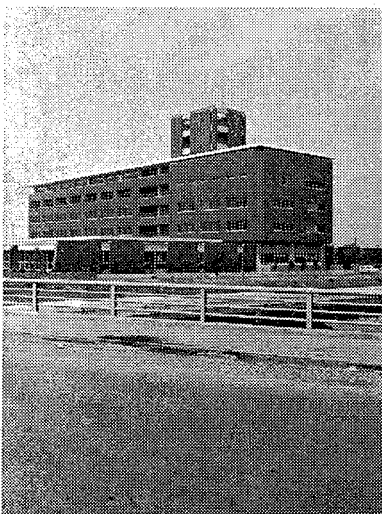
■ 善引残金 二、七二六万五、三六円(四十四年度に繰越しました)

■ 歳出の主なものでは工事請負費七、七九六万二千円、原材料費二〇六万四千円などです。

■ 南越谷土地区画整理事業
歳入三、五七二万二、七〇七円
歳出三、一六〇万、八〇七円

■ 善引残額四一〇万八、四一〇円(四十四年度に繰越しました)

■ 主なものとしては、工事請負費一、三二八万円が含まれていますが、右の三つの土地区画整理事業では道路、下水、公園などの公共施設を整備して、健全な環境の市街地を造成しています。



① 越谷駅前線の改良に三七六九万四千円、② 産業道路の建設に二五五万四千円、③ 都市下水路の建設に三、七〇六万六千円を支出しました。

① 越谷駅前線の改良に三七六九万四千円、② 産業道路の建設に二五五万四千円、③ 都市下水路の建設に三、七〇六万六千円を支出しました。

① 越谷駅前線の改良に三七六九万四千円、② 産業道路の建設に二五五万四千円、③ 都市下水路の建設に三、七〇六万六千円を支出しました。

衛生対策

① タストボックスの整備、② 清掃車の購入、③ 下水道整備などに三二一〇万円を支出しました。

農業対策

土地改良事業に二八三万五千円を支出しました。

道路対策

① 道路の維持補修に三九〇〇万円、② 道路舗装整備に四七三万五千円、③ 道路改

住宅対策

弥十郎地区に、市営住宅二十八戸を建設し、三八〇四万四千円を支出しました。

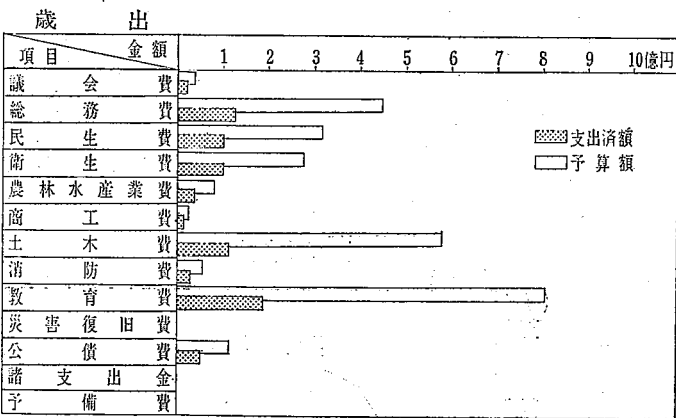
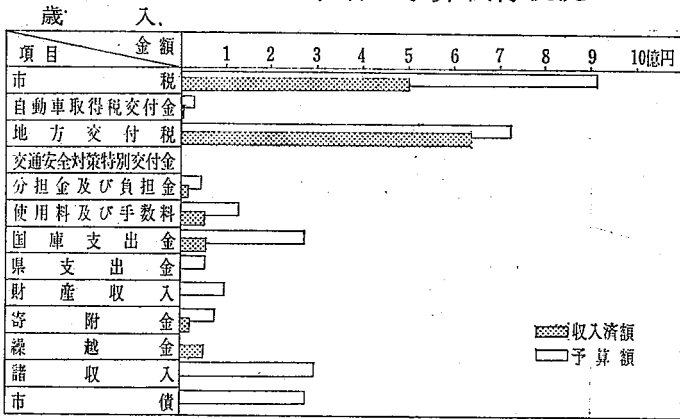
消防対策

消防自動車や救急車、消火栓設置などに八四九万二千円を支出しました。

文教対策

国民健康保険(施設会計) 歳入八三六万九、六四四円 歳出七六〇万九、四四四円

昭和44年度上半期の予算執行状況



とむ二七億五四九七万三千円となつています。この予算に対して、歳入では二億八三四〇万二〇五一円が収入され、予算額に対する収入率は四六・六〇です。また歳出は七億八八七三万八千四百円になつています。(左のグラフ参照)

▽民生費 老人福祉五〇〇万円、生活保護費三二〇〇万円、保育所建設費二五〇万円

▽衛生費 東部清掃組合、草加越谷清掃組合負担金一八〇〇万円、ダストボックス三三〇万円、清掃車一七〇万円、し尿処理委託料三三〇万円

▽農林水産業費 農道拡張用地買収費二二〇万円、農道舗装工事費一〇〇万円、市制施行十周年並びに市庁舎落成記念行事五九〇万円、市庁舎保守管理清掃委託料三〇〇万円、土木費 農道工事負担金五二〇万円、砂利購入三二〇万円、農道拡張用地購入五四〇万円、越谷駅前線および産業道路買収一九三万二千円、越谷駅前線物件移転補償三三三万五千円、下水調査委託料二〇〇万円、東小林第二公園整備一八二万円、市営住宅用地買収一五五万一千円

▽消防費 消防ポンプ自動車購入四三〇万円

▽教育費 小学校設計委託料四八〇万円、小学校建設等工事費三三〇〇万円、小学校用地買収三三三万五千円、中央中アル新設工事九八〇万円、給食受領ホール新築工事一〇〇万円、中学校用地買収九五九万三千円

健全財政を堅持して

越谷市建設に努力

昭和四十四年度上半期の状況

昭和四十四年度予算は①文教施設の整備拡充②道路舗装事業③都市計画事業④土地区画整理事業を重点施策に取り組み、その他、公共用地の先行取得事業を積極的

推進していますが、市がやるべき月の補正予算を含めて、歳入歳出

▽総務費 道路標識等工事一〇〇万円、市制施行十周年並びに市庁舎落成記念行事五九〇万円、市庁舎保守管理清掃委託料三〇〇万円

▽土木費 農道工事負担金五二〇万円、砂利購入三二〇万円、農道拡張用地購入五四〇万円、越谷駅前線および産業道路買収一九三万二千円、越谷駅前線物件移転補償三三三万五千円、下水調査委託料二〇〇万円、東小林第二公園整備一八二万円、市営住宅用地買収一五五万一千円

▽消防費 消防ポンプ自動車購入四三〇万円

▽教育費 小学校設計委託料四八〇万円、小学校建設等工事費三三〇〇万円、小学校用地買収三三三万五千円、中央中アル新設工事九八〇万円、給食受領ホール新築工事一〇〇万円、中学校用地買収九五九万三千円

昭和44年度上半期特別会計執行状況

	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険(事業会計)	3億3462万5000円	1億3954万4261円	1億3157万6434円
国民健康保険(施設会計)	1459万9000円	372万5443円	318万528円
北越谷土地区画整理	392万0000円	9万7625円	0円
東小林土地区画整理	2億2529万5000円	9914万9857円	4789万5273円
南越谷土地区画整理	1億7612万8000円	422万7221円	780万7897円

一般会計の財産と借金

■公有財産は行政財産と普通財産をあわせて土地は三六三万二八〇〇・四三平方メートル、建物は一六六二八一・九二平方メートルです。

■基金(財政調整基金)は五〇五万六千四百七十四円です。

■市の借金(市債現在高)は元金九億五三二四万二八四〇円、利子六千二百七十四円です。

このほか、公共用地の買収や道路舗装事業などに、債務負担行為を行なっています。

■一時借入金(九月三十日現在)は九億五三二四万二八四〇円、利子六千二百七十四円です。

越谷松伏水道企業団

水道業務状況の報告

越谷松伏水道企業団は、昭和四十四年四月一日から、越谷市と松伏の全市町を給水区域として、出発しましたが、このほど、企業団から業務状況の報告が行なわれました。この報告は、昭和四十四年上期（四月一日から九月三十日まで）の状況と、合併前の二つの水道事業の決算の概況からなっています。

事業の概要（四十四年度上期）

一、営業部門

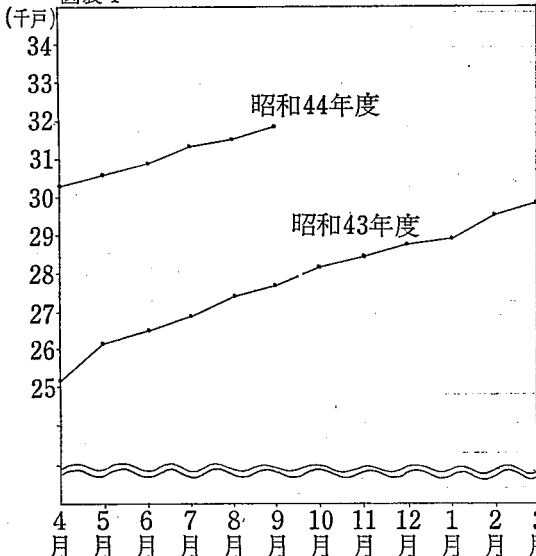
越谷松伏水道企業団は、いまが、四十四年四月一日から越谷市、三十日現在の給水戸

では、越谷市の一部と松伏村を給水区域として事業をしていました。昭和四十四年九月三十日現在の給水戸

全体と松伏町を給水区域として、業務を行なっています。

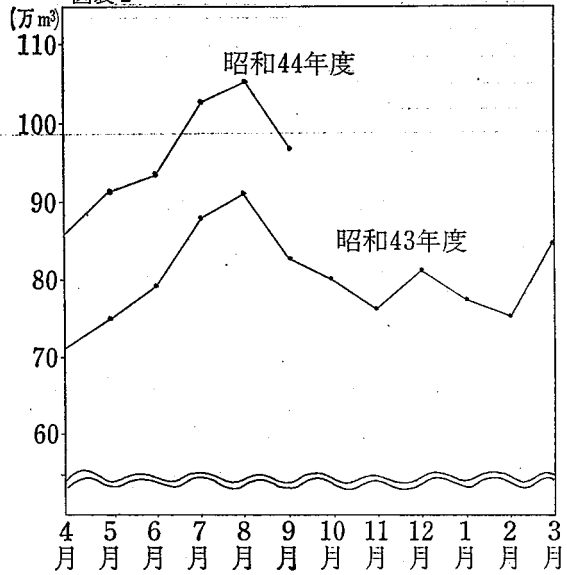
給水戸数(量水器設置数)の推移

図表1



月別配水量推移グラフ

図表2



二、投資部門

第二期拡張事業として、上半期中に完成あるいは着工中、施工中の工事はずぎのとおりです。

1、北部浄水場施設築造工事（四十三年から継続しており進捗率は九〇%）

2、北部浄水場系統配水管布設工事（四十三年から継続しており進捗率九五%）

3、北部浄水場第四水源工事（完成）

その他配水管布設工事は、自主委託を含めて口径七五、一五〇のもの延長七千十餘米、消火栓は五十一基を設置しました。

経理の概要

昭和四十四年度上期

昭和四十四年四月一日から、越谷市水道事業と越谷松伏水道企業団が合併して、新しい越谷松伏水道企業団が発足しました。この経理の概要は第一表のとおりです。なお減価償却費は、決算で一括処理するため計上しません。したがって実質的な純利益は、表示金額よりは多少下まわります。

また、一日最大配水量は、前年同期の三万三千九百九十九立方に対して、今年度は三万六千八百六十五立方で、一三・六%と増加し、これは九月三十日現在の取水施設能力の九八・〇%にあたり、配水量も四月から九月までを比較すると、前年同期の四百八十七万九千七百七十六立方に対して、今年度は五百七十七万三千六百九十五立方と、前年同期の二八・二%と増加し、それぞればしを二件、市道その他四百十八件、合計四百五十五件の補修工事を完了しました。

また指定水道工事の増強対策として、

指定工事店希望者を募集し、二十三名の指定申請がたどろ、二十三名の指定申請がたどろ、責任技術者受験準備講習会を開き、四十七名が受講し、責任技術者資格試験では、十二名が合格しました。

一方料金徴収事務については、利用者サービスの一環として、預金口座振替の制度を年度内に実施の予定で各市町内の金融機関との準備をすすめています。

この口座振替の制度は昭和四十四年一月から実施しています。水道料金の支払いは便利な口座振替を利用ください。申し込みは市役所越谷松伏水道企業団が取り扱います。

第2表 越谷市水道事業決算概況

損益計算書 (昭和43年4月1日～昭和44年3月31日)

借方	貸方
営業費用 1億,419万0,002円	営業収益 2億1,998万5,051円
営業外費用 6,558万1,130円	営業外収益 145万2,777円
当年度純利益 1,391万6,696円	
計 2億,2,143万7,828円	計 2億2,143万7,828円

貸借対照表 (昭和44年3月31日現在)

借方	貸方
固定資産 13億0,439万6,011円	固定負債 509万0,050円 流動負債 6,366万7,821円 資本金 自己資本金 9,218万7,402円 借入資本金 10億9,161万8,611円
流動資産 1億4,324万5,365円	剰余金 資本剰余金 1億5,873万6,108円 利益剰余金 3,634万1,384円
計 14億4,764万1,376円	計 14億4,764万1,376円

第3表 越谷松伏水道企業団決算概況

損益計算書 (昭和43年4月1日～昭和44年3月31日)

借方	貸方
営業費用 4,098万9,500円	営業収益 4,943万5,440円
営業外費用 685万8,413円	営業外収益 49万4,348円
当年度純利益 208万1,875円	
計 4,992万9,788円	計 4,992万9,788円

貸借対照表 (昭和44年3月31日現在)

借方	貸方
固定資産 2億0,288万1,524円	固定負債 45万2,590円 流動負債 840万2,421円 資本金 自己資本金 2,418万1,655円 借入資本金 1億4,402万6,007円
流動資産 4,480万2,060円	剰余金 資本剰余金 6,578万1,927円 利益剰余金 483万8,984円
計 2億4,768万3,584円	計 2億4,768万3,584円

昭和四十三年
水道事業決算の概況
新しい越谷松伏水道企業団になる前の、越谷市の水道事業の四十三年度の決算概況は左の第2表のとおりです。この決算については四十三年度越谷市水道事業剰余金処分のごとく同時に、十二月定例市議会に提出し、継続審査となっています。
また、合併前の昭和四十三年度越谷松伏水道企業団の決算概況は左下の第3表のとおりで、この決算については、十二月の越谷松伏水道企業団議会で認定されました。

第1表 昭和44年度上期の経理概要

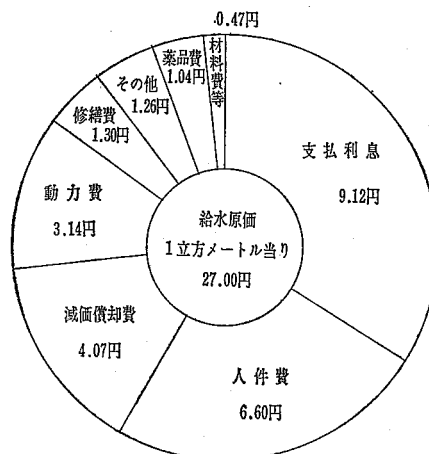
損益計算書 (昭和44年4月1日～昭和44年9月30日)

借方	貸方
営業費用 6,703万2,729円	営業収益 1億2,782万7,630円
営業外費用 4,040万7,052円	営業外収益 144万8,946円
上半期純利益 2,183万6,795円	
計 1億2,927万6,576円	計 1億2,927万6,576円

貸借対照表 (昭和44年9月30日現在)

借方	貸方
固定資産 15億1,917万0,653円	固定負債 554万2,640円 流動負債 8,251万1,694円 資本金 自己資本金 1億1,636万9,057円 借入資本金 12億2,735万7,302円
流動資産 2億2,765万2,598円	剰余金 資本剰余金 2億5,202万5,395円 利益剰余金 4,118万0,368円
計 17億4,682万3,251円	上半期純利益 2,183万6,795円 計 17億4,682万3,251円

給水原価の分析



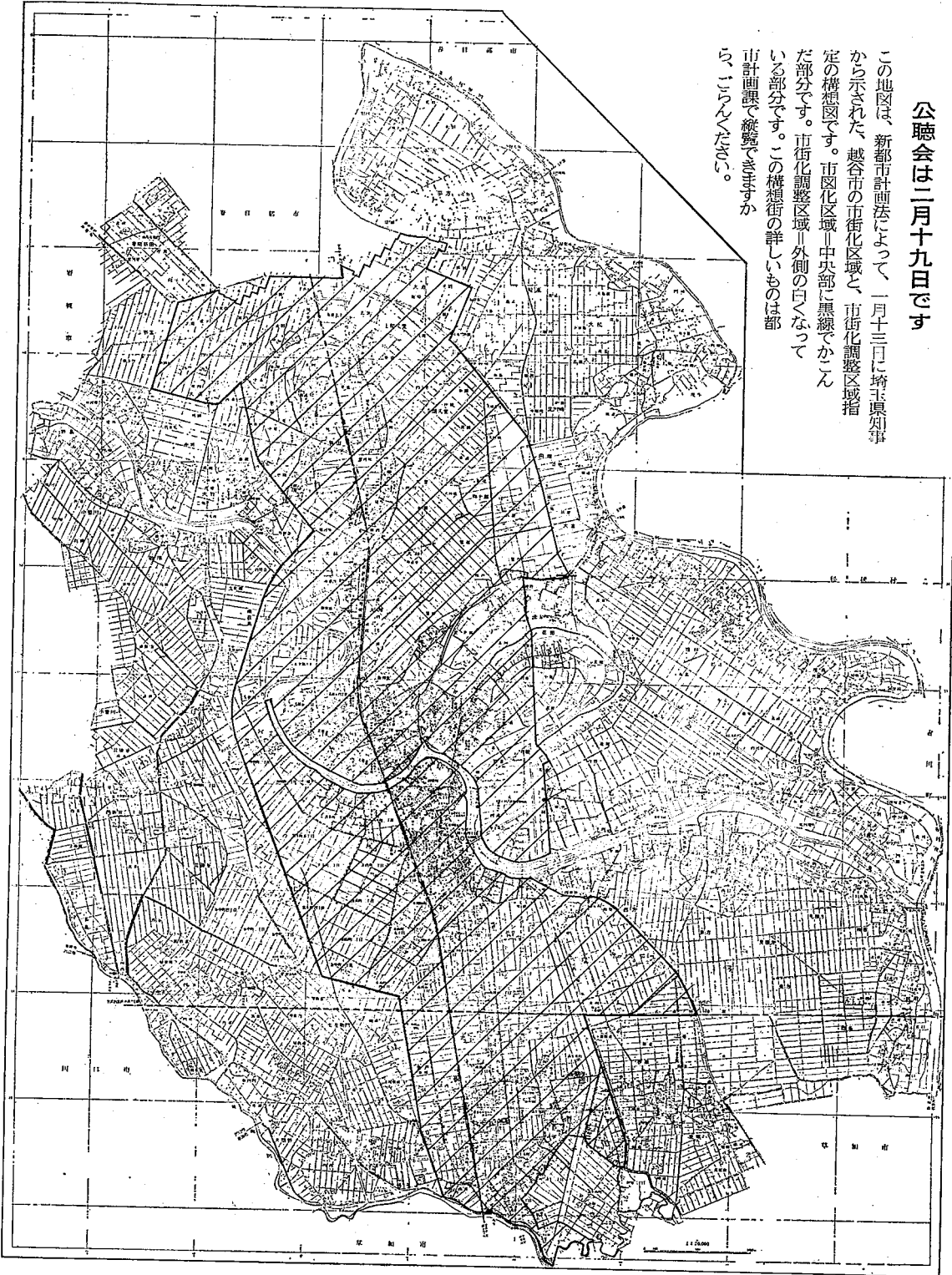
一立方メートルあたり27円
昭和四十三年度越谷市水道事業

と、越谷松伏水道企業団決算で総合した給水原価の内訳は左の円グラフのとおりになっています。

市街化^区域と市街化調整^区域の構想図

公聴会は二月十九日です

この地図は、新都市計画法によって一月十三日に埼玉県知事から示された、越谷市の市街化区域と、市街化調整区域指定の構想図です。市街化区域は中央部に黒線でかこんだ部分です。市街化調整区域は外側の白くなっている部分です。この構想街の詳しいものは都市計画課で縦覧できますから、いっしょに見て。





12月定例市議会

一月十三日から開かれていた十二月定例市議会は、一月二十四日、閉会しました。この議会には当初市長から提出された二十三議案のほか、最終日の二十四日、越谷市議員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など四議案が提出され、決算関係の三議案が継続審査になったほか、二十四議案はいずれも、原案のとおり可決されました。可決になった主な議案の内容はつぎのとおりです。

土地開発基金条例を制定など

二十四議案を可決

率（五年未満が保
有していなかった場
合）
つぎの二つの方法
で計算した高い方の
税金がかかります。

①課税所得金額の二〇%
②総合課税の方法で計算した所得税額のうち、課税短期課税所得金額にかかる部分の一〇%。
なお、去年の所得に対する、昭和四十五年度の市民税は、総合課税から分離課税かを納税者の皆さんが選択できます。

市税条例の一部改正

土地、建物の譲渡所得に対する所得税が昭和四十五年分からはかの所得とは分離して課税することになったのに準じて、市民税や県民税も昭和四十五年分からは、五十一年度までは、譲渡所得に対して分離して課税することになりました。この税の税率はつぎのとおりです。

- 一、長期譲渡所得に対する市民税率
- (五年以上保有していた場合)
 - ①昭和46、47年度は二・七%
 - ②昭和48、49年度は三・四%
 - ③昭和50、51年度は四%
- 二、短期譲渡所得に対する市民税率

土地開発基金を設ける

越谷市は、人口の急増などにより、学校を建設したり、公共施設をつくらなければならないため、土地を買いますが、最近、土地の値段の高騰がはげしいため、迅速に、経済的に土地を売つたに役立つもの

この基金には、一般会計から二、三千万円を割り当てるため、混乱をきたして、この基金に、土地取得特別会計を新しく設けようとするものです。

■東越谷第一と千間台の区画整理に着手
越谷市では、北越谷、東小林など、すでに区画整理されたところは、道路や排水などが整備されて、着々と住みよい町づくりが進んでいます。

■大沢小学校の増築工事
大沢小学校の校舎を二棟増築するため、工事の請負契約を結びます。

■大沢小学校の増築工事
大沢小学校の校舎を二棟増築するため、工事の請負契約を結びます。

■大沢小学校の増築工事
大沢小学校の校舎を二棟増築するため、工事の請負契約を結びます。

■大相模、柳柳と、東小林地区に町を設置
現在事業が行なわれている大相模土地改良事業の区域内には、大相模地区や山柳地区の大字が入り

■大相模、柳柳と、東小林地区に町を設置
現在事業が行なわれている大相模土地改良事業の区域内には、大相模地区や山柳地区の大字が入り

人権擁護委員の藤田若太郎氏と諏訪栄次郎氏、浅井盛教氏は、一月十四日で任期満了となるため、後任候補者として、再びこの三氏を推せんするものです。

■越谷市議員の給料など改正
(追加議案)
この改正は、国家公務員の給与の改正に伴い、国の特別職に準じて行なったものです。

■越谷市議員の給料など改正
(追加議案)
この改正は、国家公務員の給与の改正に伴い、国の特別職に準じて行なったものです。

七億二五〇〇万円を追加

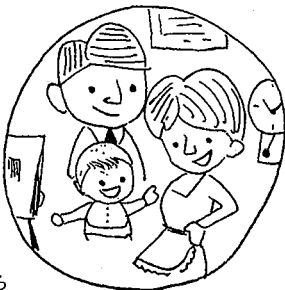
一般会計の補正

越谷市の一般会計予算は、今回、歳入減出とも、七億二〇〇〇万円を追加補正して、総額では、三億五七四万八〇〇〇円になりました。

歳入で主なものは、地方交付税、二億三九〇〇万円、市債(教育、土木債など)二億一六〇〇万円、及び市税一億一六四六万円、負担金(土木費、農林水産業費等)五五〇三万一千〇〇〇円などを定めています。

歳出で主なものは、つぎのとおりです。
▽総務費Ⅱ職員住宅建設費を六一〇万八〇〇〇円。
▽民生費Ⅱ中央保育所と大沢保育所の新設工事費の追加五七三三〇〇〇円、生活保護の扶助費一四八七万六〇〇〇円。
▽農林水産業費Ⅱ稲作特別対策

市営住宅入居者募集



申し込みは
2月17日から
21日まで

家賃 第一種月額八千円から九千円、第二種月額七千円から八千円の予定。なお家賃は完成後決定。入居資格 住宅に困つていて現に同居する親族があること。また市内に住所や勤務先を有するもの。

初めの鉄筋コンクリートの市営住宅三十六戸が三月十五日完成を目ざして急ピッチに工事が進められており入居は、四月十五日から予定です。そこで、次のとおり入居募集をします。

入居者募集要領

所在地 越谷市大字弥十郎七四
構造 第一種 千戸鉄筋コンクリート五階建て中層耐火構造 六層、四層半、台所、風呂場、水洗便所
第二種 千戸鉄筋コンクリート四階建て中層耐火構造 六層、四層半、台所、風呂場、水洗便所

- 年収(税込) 90万円以下の場合
(総収入×0.8-8万円)×12分の1-(扶養親族1人につき3,000円)=基準月額所得金額
- 年収(税込) 90万円以上110万以下の場合
(総収入×0.85-12万5千円)×12分の1-(扶養親族1人につき3,000円)=基準月額所得金額
- 年収 110万円以上の場合
(総収入×0.95-23万5千円)×12分の1-(扶養親族1人につき3,000円)=基準月額所得金額

市史編さんだより

(39)

明治の警察

明治元年、強盗の横行により金銭強奪のみならず殺害、暴行が続発していた。越谷宿周辺村々は、成立早々の維新政府に対し、取り締まり方法の早期決定を願い出た。当時、このような状況は一般的であったから監督責任者の武蔵県知事は、配下の役人を廻村させ治安にあたらせたが、新しい警察組織も成立していないことから、防衛方法も「ばら」各村にまかされた。

越谷周辺村々では、組合村(数カ村単位)限りに「人夫」を選び夜警、見廻りさせ、怪しげなものを見つつけ次第、拍子木その他の

防犯灯の設置を

月収は、次の方法により計算した基準所得金額(月額)が第一種は、二万四千円をこえ四万円以下、第二種は二万四千円以下の場合、申し込み期間 二月十七日から二十一日まで。時間は午前八時三十分から午後五時。土曜日は午前八時三十分から十二時まで。申し込み場所 市役所財務課 抽選日 三月二十日午前九時市

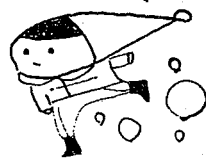
三野宮 岸本 マサ

役所五階大会議室
申し込み用紙は、二月十六日から二十日まで財務課で配布します

(お書き) 自治会を通じて設置申請を

現在、防犯灯、街路灯の設置につきましても、各自治会長さんから申請用紙は土木課にありますので、設置希望所を自治会長さん

市民の声



ら申請にもよって設置していただきます。

申請書を受け付けますと、土木課及び教育委員会にて申請個所を検討し、設置します。設置後の管理等(電球がきれた場合などの取り替え)については各自治会におねがいし、電灯料については市の負担となりますのでご了承ください。

明治元年、強盗の横行により金銭強奪のみならず殺害、暴行が続発していた。越谷宿周辺村々は、成立早々の維新政府に対し、取り締まり方法の早期決定を願い出た。当時、このような状況は一般的であったから監督責任者の武蔵県知事は、配下の役人を廻村させ治安にあたらせたが、新しい警察組織も成立していないことから、防衛方法も「ばら」各村にまかされた。

鳴り物をなつて大勢を呼びあつめ、とりおさそよと申し合わせている。これは民衆自身で防く、自治警察的なきざしといえよう。しかし、維新の不徹底と強盗の横行は、この方法を不要にし、ついに官設警察的色彩を強めていく。

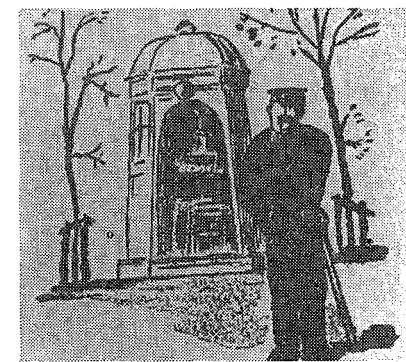
従来、役人の廻村に先立ち、「道案内」と称する者が各組合村で選ばれ(越谷組合は五名)役人宅所は「越ヶ谷分署」(警察署)といわれるようになっていく。

この間、明治七年十二月から各村とに壮健な者一七三名

「巡査」と改称され、以後この名称はながく続いたが、明治十年一月には屯所を分署と改め、巡査屯所は「越ヶ谷分署」(警察署)といわれるようになっていく。

この間、明治七年十二月から各村とに壮健な者一七三名

この間、明治七年十二月から各村とに壮健な者一七三名



市史編集員 渡辺隆登

越谷市文化連盟発会

初代会長に山口芳文氏

人口十三万人になつてきて、越谷市において、かねてからの懸案であつた「越谷市文化連盟発会」が、一月十八日市役所大会議室で盛大に開催されました。連盟加盟団体は、俳句、謡曲、邦楽、民謡、合唱、詩吟、絵画、工芸、写真、書道などをあわせて十二団体です。

発会を記念

文化祭をひらく

連盟発会を記念して次のとおり文化祭をひらきます。多数ご出品ご参加ください。

とき 二月二十八日、三月一日の二日間
ところ 市立体育館

この文化祭に出品を希望の方や連盟に加盟希望の方は、教育委員会指導課社会教育係へお申し込みください。

第三回謡曲の会

越谷市文化連盟越谷謡曲同好会では、次のとおり謡曲会を催します。とき 二月九日午後一時から三時三十分
ところ 福祉会館老人娯楽室



成人式は、1月15日市立体育館で開催しました。ことし成人された方は、市内で約2500人で、この日参加したのはおよそ1300人。これから大人としてまた社会人として荒波にまげず自覚と責任をもって立派に活躍してください。

曲目 高砂、羽衣
会費 百円

農林業統計調査に協力を

一九七〇年世界農林業センサス(統計)調査が、二月一日現在で全国一斉に実施します。世界農林業センサスは、十年に一度世界一斉に行なうものです。わが国の農業は、幾多の難しい問題に直面しております。たとえば、米の過剰問題や稲の作付転換、農業構造の近代化、地域農業の振興等の問題があります。調査の目的は、これらの問題を打開するための資料とする重要な調査です。

(この調査の対象となる農家は、耕作面積が十アール(一反歩)以上)

上または、過去一年間の農産物販売額が五万円以上ある農家について農業と兼業などの就業状況、経営面積、家畜や機械の導入状況などを調べます。

越谷市では、各部落ごとに調査員さんを委嘱し、農家、林家を訪問して調査します。ご協力ください。

建築許可申請について

新しい「都市計画法」の二つの制度として都市計画施設等の区域内における建築の規制があります。

この制度は、都市計画として決定した施設、たとえば道路、公園などの都市施設の区域内または土地の面整理事業などのような市街地開発事業の施行区域内に建築物を建築しようとするときは、建築確認申請書のほかに建築許可申請書(申請書は都市計画課にあり)を提出し、(申請書の認可が必要)に上り、(知事の認可)が必要になります。

建築許可申請について詳しくは、(こ)は都市計画課へ。

また、都市計画課では、現在計画してある都市計画街路の現地測量を、月一日から行ないます。

交通規制

■四号国道増加バイパスと旧道とが交差する下間久里付近から四号国道までの旧道約二〇〇mを、一月十二日から三月三十一日まで

施設めぐりに参加を

広報こしがやでは、昨年の9月から毎月1回「市内施設めぐり」を実施しています。

2月の施設めぐりは次のとおりです。どうぞご参加ください。

2月27日 午前9時30分から午後3時
見学場所 学校給食センター、東部清掃組合(ごみ、し尿処理場)、(株)小町屋本店、老人ホーム、北部浄水場、蒲生保育所

申し込み 2月20日までに往復ハガキで住所、氏名、年齢、職業を記入して市役所行政課 広報係(越谷谷4-2-1)へお申し込みください。

定員は20名です。応募者多数のときは抽選になります。当日は昼食をお持ちください。見学には、マイクロバスを使用しますのでお子さんづれはご遠慮ください。

広報にあなたの

ご意見を

広報こしがやは、市民皆さんのものです。広報こしがやを通じて市政について皆さんへお知らせすると共に、皆さんの意見を、十分に反映したいと思っております。広報こしがやに対するご意見、ご批判をお寄せください。(行政課 広報係)

資料の提供を

昭和四十六年は埼玉誕生百年を迎えます。埼玉県では「百年記念誌」を出版するため、各種資料を収集しています。

この記念誌の資料は、明治、大正、昭和にわたる百年のあゆみに関係ある産業、政治、経済、社会文化、風俗、交通などの写真や絵画、文書などです。関係ある資料がありましたら市

施設課の電話番号
越谷・松伏水道企業団施設課の電話番号は次のとおりです。
直通電話 63-1086
内線電話 64-1211、内線 五三三、五三六番。

燃えないゴミの収集日

2月16日～27日まで

- 2月16日 蒲生西町1丁目、蒲生1丁目、蒲生木町、愛宕町
- 17日 蒲生南町、伊原1・2丁目、麦塚上手根郷、蒲生2・3丁目（川柳泉道の南側）、伊原新田、伊原本田
- 18日 蒲生西町2丁目、南越谷3丁目、【蒲生寿町、西組、登戸新田（各々鉄道の西側）】
- 19日 大里、大里東、下間久里、市営住宅（弥十郎）、大林、大房、沼田、鯛の島
- 20日 袋山、恩間、竹越、親睦会、南荻 島（野合、野中、新田、丸友1、丸友2外野合）
- 23日 大沢5・6丁目、東小林（大洲、野中上側、根郷、不動橋、松栄町）
- 24日 大間野、七左工門、越巻
- 25日 増林中島住宅、西方、東方、見田方、南百、四条
- 26日 本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷5丁目、宮前、東宮前
- 27日 越ヶ谷1～4丁目、弥生町

広報 こしがや 第三三八号

昭和三十三年八月五日第三種郵便物認可
昭和四十五年二月一日発行（毎月一回）

発行・埼玉県越谷市役所 編集・行政課広報係
越谷市越ヶ谷四丁目二番二号 郵便番号三四三三

電話 0489 64 2111

2月の休日当直医

＝ 2月22日 ＝

内科系	桃木診療所 (越ヶ谷)	62-2040
産科系	石川医院 (北越谷)	62-4900
外科系	大袋医院 (袋山)	62-5697

- 蒲生農協支所前 10時から
- 大間野三社前 10時から
- 出羽農協支所前 10時30分から
- 西新井倉庫前 11時から
- 荻島農協支所前 午後1時から
- 大道香取神社前 時30分から
- 大袋農協支所前 2時から
- 市立体育館前 2時30分から
- 市立体育館前 2時30分から
- なほ、当日つらうが悪く来られない方は、直接越谷保健所にお連れください。

青年文化祭に
ご参加ください

越谷市青年団では、次のとおり青年文化祭を開きます。

日時 2月22日(日) 午前9時から

場所 東中体育館

この文化祭では、演劇やコーラス、意見発表などを行なうほか、手芸、華道、絵画、書道、写真などの作品の展示を行います。

これらの催しに出品や参加を希望する方は、2月20日までに、教育委員会社会教育係まで申し込んでください。

青年団員以外の一般の方々の参加を歓迎しています。

青年教養講座

2月14日(土) 午後6～8時
テーマ 「結婚の設計」
講師 吉沢久子氏(評論家)

場所 春日部市埼玉ホール

2月28日(土) 午後6～8時
テーマ 文学と人生―真鍋美一
講師 阿部正道氏(国学院大学教授)

場所 草加市中央公民館

2月7日(土) 午後6～8時
テーマ 人生とユーモア―落語に学ぶ―
講師 宮崎博史氏(作家)

場所 草加市中央公民館

受講を希望する方は、市教育委員会にお申し込みください。

電話 六四二二二一

巡回乳児健康相談
今回は中止します
厚生保健係では、今回行なう予定の巡回乳児健康相談は、最近かさが流行しているため、中止にします。

乳児健康相談は、毎週月曜と木曜の午前9時から午後4時まで市役所の健康相談室で行なっていますから、ご利用ください。

市役所執務時間変更
市役所の執務時間は二月一日からつぎのとおりかわります。
午前八時三十分から午後五時まで。土曜日は十二時まで。

農業の講演会

市農業委員会と越谷農業改良普及所の共催で講演会を開催します。

主題 新都市計画法と今後における農業の方向

日時 2月6日 午後1時

場所 市役所五階大会議室

講師 西口弘則氏(眞農業会会長 事務局長)



スピーカー

日本の古典文学鑑賞講座

日時 2月7日 午後3時

場所 福祉会館教室

主題 「主題と構成」―源氏物語(四)―

講師 小谷次郎先生(春日部女子高等学校教諭)

越谷 俳句道場

日時 2月8日 午後1時

場所 福祉会館茶道室

参加者は自作五句を持ち参ってください。初心者には指導します。

経営について話し合う会

日時 2月14日 午後6時

場所 市立第二体育館

時間 午後1時から5時まで

庭球の練習会

市庭球連盟では、二月中の練習会を次の通り行ないますから多数ご参加ください。

練習日 2月の毎日曜日

場所 市立第二体育館

時間 午後1時から5時まで

越谷 市民読書会

日時 2月15日 午後1時

場所 福祉会館講堂

テキスト 清岡卓行著「アカシヤの大連」(第62回芥川賞受賞作品、文芸春秋三月号)

無料健康相談

主催 越谷市医師会

日時 2月7日 午後1時30分から3時まで

場所 市役所一階健康相談室

担当医 今井先生

いろいろな犬を引きたります

市役所衛生課と越谷保健所ではつぎのとおり、いろいろな犬を引きてきてください。時間はいずれも二十分間です。

2月5日

山谷金塚倉庫前 10時30分から

船渡香取神社前 10時から

新方公民館前 10時30分から

増林農協倉庫前 1時から

南百集会所前 1時から

大相模農協前 1時30分から

川柳第四倉庫前 2時から

2月6日

蒲生農協支所前 10時30分から

大間野三社前 10時から

出羽農協支所前 10時30分から

西新井倉庫前 11時から

荻島農協支所前 午後1時から

大道香取神社前 時30分から

大袋農協支所前 2時から

市立体育館前 2時30分から

市立体育館前 2時30分から

青年文化祭に
ご参加ください

越谷市青年団では、次のとおり青年文化祭を開きます。

日時 2月22日(日) 午前9時から

場所 東中体育館

この文化祭では、演劇やコーラス、意見発表などを行なうほか、手芸、華道、絵画、書道、写真などの作品の展示を行います。

これらの催しに出品や参加を希望する方は、2月20日までに、教育委員会社会教育係まで申し込んでください。

青年団員以外の一般の方々の参加を歓迎しています。

青年教養講座

2月14日(土) 午後6～8時
テーマ 「結婚の設計」
講師 吉沢久子氏(評論家)

場所 春日部市埼玉ホール

2月28日(土) 午後6～8時
テーマ 文学と人生―真鍋美一
講師 阿部正道氏(国学院大学教授)

場所 草加市中央公民館

2月7日(土) 午後6～8時
テーマ 人生とユーモア―落語に学ぶ―
講師 宮崎博史氏(作家)

場所 草加市中央公民館

受講を希望する方は、市教育委員会にお申し込みください。

電話 六四二二二一

巡回乳児健康相談
今回は中止します
厚生保健係では、今回行なう予定の巡回乳児健康相談は、最近かさが流行しているため、中止にします。

乳児健康相談は、毎週月曜と木曜の午前9時から午後4時まで市役所の健康相談室で行なっていますから、ご利用ください。

市役所執務時間変更
市役所の執務時間は二月一日からつぎのとおりかわります。
午前八時三十分から午後五時まで。土曜日は十二時まで。

市立図書館資料室

主題 「新しい経営理念、経営の社会理論」テキストII

日本の経営・武山泰雄著

越谷 市民読書会

日時 2月15日 午後1時

場所 福祉会館講堂

テキスト 清岡卓行著「アカシヤの大連」(第62回芥川賞受賞作品、文芸春秋三月号)

無料健康相談

主催 越谷市医師会

日時 2月7日 午後1時30分から3時まで

場所 市役所一階健康相談室

担当医 今井先生

いろいろな犬を引きたります

市役所衛生課と越谷保健所ではつぎのとおり、いろいろな犬を引きてきてください。時間はいずれも二十分間です。

2月5日

山谷金塚倉庫前 10時30分から

船渡香取神社前 10時から

新方公民館前 10時30分から

増林農協倉庫前 1時から

南百集会所前 1時から

大相模農協前 1時30分から

川柳第四倉庫前 2時から

2月6日

蒲生農協支所前 10時30分から

大間野三社前 10時から

出羽農協支所前 10時30分から

西新井倉庫前 11時から

荻島農協支所前 午後1時から

大道香取神社前 時30分から

大袋農協支所前 2時から

市立体育館前 2時30分から

市立体育館前 2時30分から

青年文化祭に
ご参加ください

越谷市青年団では、次のとおり青年文化祭を開きます。

日時 2月22日(日) 午前9時から

場所 東中体育館

この文化祭では、演劇やコーラス、意見発表などを行なうほか、手芸、華道、絵画、書道、写真などの作品の展示を行います。

これらの催しに出品や参加を希望する方は、2月20日までに、教育委員会社会教育係まで申し込んでください。

青年団員以外の一般の方々の参加を歓迎しています。

青年教養講座

2月14日(土) 午後6～8時
テーマ 「結婚の設計」
講師 吉沢久子氏(評論家)

場所 春日部市埼玉ホール

2月28日(土) 午後6～8時
テーマ 文学と人生―真鍋美一
講師 阿部正道氏(国学院大学教授)

場所 草加市中央公民館

2月7日(土) 午後6～8時
テーマ 人生とユーモア―落語に学ぶ―
講師 宮崎博史氏(作家)

場所 草加市中央公民館

受講を希望する方は、市教育委員会にお申し込みください。

電話 六四二二二一

巡回乳児健康相談
今回は中止します
厚生保健係では、今回行なう予定の巡回乳児健康相談は、最近かさが流行しているため、中止にします。

乳児健康相談は、毎週月曜と木曜の午前9時から午後4時まで市役所の健康相談室で行なっていますから、ご利用ください。

市役所執務時間変更
市役所の執務時間は二月一日からつぎのとおりかわります。
午前八時三十分から午後五時まで。土曜日は十二時まで。

青年教養講座

2月14日(土) 午後6～8時
テーマ 「結婚の設計」
講師 吉沢久子氏(評論家)

場所 春日部市埼玉ホール

2月28日(土) 午後6～8時
テーマ 文学と人生―真鍋美一
講師 阿部正道氏(国学院大学教授)

場所 草加市中央公民館

2月7日(土) 午後6～8時
テーマ 人生とユーモア―落語に学ぶ―
講師 宮崎博史氏(作家)

場所 草加市中央公民館

受講を希望する方は、市教育委員会にお申し込みください。

電話 六四二二二一

巡回乳児健康相談
今回は中止します
厚生保健係では、今回行なう予定の巡回乳児健康相談は、最近かさが流行しているため、中止にします。

乳児健康相談は、毎週月曜と木曜の午前9時から午後4時まで市役所の健康相談室で行なっていますから、ご利用ください。

市役所執務時間変更
市役所の執務時間は二月一日からつぎのとおりかわります。
午前八時三十分から午後五時まで。土曜日は十二時まで。